

国立大学法人岡山大学ネーミングライツ・パートナー募集要項

国立大学法人岡山大学（以下「本学」という。）では、愛称の付与を通じて、当該施設等の魅力向上を図り、本学及び地域の活性化に資するほか、民間事業者と連携する機会を拡大するとともに、本学の教育研究環境の向上を図ることを目的として、本学の保有施設のネーミングライツ・パートナーとなることを希望する法人等を以下のとおり募集します。

1. 対象施設

別紙ネーミングライツ公募一覧のとおり

2. 募集の概要について

(1) 契約の条件

- ① 契約の期間：原則3年以上とする。
- ② ネーミングライツ料（別紙ネーミングライツ公募一覧のとおり）

(2) 応募資格

ネーミングライツ・パートナーとなることを希望する法人等（以下「ネーミングライツ・パートナー」という。）。ただし、次の各号に掲げる者は、応募資格がないものとします。

- ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者
- ②社会問題を起こしている者
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行う者
- ④貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項の規定による貸金業を行う者
- ⑤賭け事に係る業種に属する事業を行う者
- ⑥会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしているもの及び申立てがなされている者
- ⑦政治団体
- ⑧宗教団体
- ⑨国税、地方税等を滞納している者
- ⑩行政機関から行政指導を受け、改善がなされていない者
- ⑪その他ネーミングライツ・パートナーとして適当でないと認められる者

(3) 愛称の付与

- ①命名する愛称は対象施設等の運営に支障を及ぼさないものとします。
- ②大学施設にふさわしい愛称とし、次に掲げるものは認められません。
 - ・法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの

- ・公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- ・特定の政党又は政治団体の宣伝に関するもの
- ・宗教の宣伝又は布教活動に関するもの
- ・個人、団体又は組織等の名誉、信用、正当な権利又は財産等を損なうおそれがあるもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業に関するもの
- ・貸金業法第2条に規定する貸金業に関するもの
- ・たばこの広告や喫煙を促すもの
- ・取引商品等の性質上、消費者との懸案惹起が想定されるもの
- ・社会的批判を惹起するおそれがあるもの
- ・その他表記する愛称として適当ではないと認められるもの

③愛称は、本学で審議の上、最終決定します。ただし、愛称の変更を求めることがあります。

④混乱を避けるため、ネーミングライツ・パートナーからの契約期間中の愛称変更はできません。ただし、本学が特に必要と認めるときは、この限りではありません。

(4) その他の特典、付帯条件等

ネーミングライツ・パートナーには、次の各号に掲げる特典があります。

(※詳細な内容については、本学と事前協議することが必要です。)

なお、特典等の権利については、第三者への譲渡や転貸等できません。

①対象施設等に愛称のサインを設置することができます。ただし、法令、条例等に基づく規制や施設構造により一定の制限がされる場合がありますので、事前に本学との協議をお願いします。

②本学は、本学の広報誌やホームページを通じて、愛称の普及と定着に努めます。

③ネーミングライツ・パートナーは、ネーミングライツ・パートナーであることをPRすることができます。

④その他に希望される特典等（付帯条件）があれば、応募時に提案することができます。

(5) 愛称の表示、使用等に伴う費用負担

①サインや案内看板等の設置、維持、変更及び契約期間満了後又は契約の解除に伴う原状回復に係る費用はネーミングライツ・パートナーの負担とします。（ネーミングライツ料とは別に負担願います。）

②契約締結後に作成する大学広報誌等への愛称の表示及び本学のホームページ掲載等については本学の負担で行います。

③愛称の使用開始日において、サインや案内看板等の設置が完了していない場合においても、契約期間及びネーミングライツ料に変更はありません。

④サインや案内看板等が破損等した場合、又はこれにより第三者に損害が生じた場合の責任は、すべてネーミングライツ・パートナーの負担とします。

(6) 募集期間、提出方法

令和3年10月1日（金）から令和3年11月30日（火）まで
持参もしくは郵送とし、郵送での受付は締切当日消印まで有効とします。

なお、持参の場合の受付時間は土、日・祝日及び大学が定める休日を除く、午前9時から午後5時までとします。

(7) 応募時の提出書類

- ①ネーミングライツ・パートナー申込書（様式1）
- ②ネーミングライツ・パートナーを希望する法人等に係る以下の書類等
 - (イ) 概要及び直近3年間の決算報告書
 - (ロ) 登記事項証明書（発行3か月以内のもの）
 - (ハ) 国税、地方税等を滞納していないことを証する書面（納税証明書など）
- ③誓約書（様式2）

(8) 選定方法

次の資格要件及び選定基準をもとに、応募の趣旨、愛称案、ネーミングライツ料及び契約期間等を総合的に判断してネーミングライツ・パートナーの候補者を選定します。

資格要件及び選定基準

選定項目		要件, 基準等
資格要件	資格	<ul style="list-style-type: none"> ・応募資格を満たしているか。 ・過去に重大な事故及び不誠実な行為を行っていないか。 ・経営基盤が安定しているか。
	愛称 (デザインを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員及び地域住民に受け入れられるか。 ・施設等のイメージを損なうおそれがないか。 <p style="text-align: right;">など</p>
選定基準	応募の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の魅力向上が期待でき、本学に貢献できるアピールポイントがあるか。
	ネーミングライツ料	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が設定する最低年間契約額以上であるか。 ・高額であるほど高評価とする。
	契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の希望契約期間以上であるか。 ・契約期間が長いほど高評価とする。
判定	資格要件や選定基準を勘案し、総合的に判断する。	

(9) 選定結果の通知

選定結果はすべての応募者に通知します。

3. 契約の締結及び公表

本学は、ネーミングライツ・パートナーの候補者と協議のうえ、ネーミングライツに関する契約を締結します。

なお、契約締結後、決定した愛称、ネーミングライツ・パートナー、ネーミングライツ料及び契約期間等を公表します。また、契約更新時には既契約者に優先交渉権（初回契約締結日より最長5年間）を付与します。

4. ネーミングライツ料の納入時期

ネーミングライツ料は、契約期間年度（4月1日から翌年3月31日まで）の4月末までに1年分を一括して納入するものとします。

ただし、年度途中で契約期間が開始または満了となる場合、1年分の12分の1に月数を乗じた額（千円未満四捨五入）とし、契約締結月の翌月末までに納入するものとします。

なお、本契約において、1か月未満の日数がある場合は、これを1か月としてネーミングライツ料を算出します。

5. リスクの責任分担

新たに設置した看板等により第三者に損害が生じた場合の負担や対象施設等につけた愛称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任及び負担は、ネーミングライツ・パートナーが負うこととします。

6. 契約の解除

ネーミングライツ・パートナーの信用失墜行為等に伴い、対象施設等のイメージが損なわれるおそれが生じた場合は、本学は期間満了を待たずに契約を解除することができることとします。

また、ネーミングライツ・パートナーの事情等により愛称の継続が困難な場合は、1ヶ月以上前に本学へ契約の解除を申し出てください。

ただし、すでに納入済みのネーミングライツ料の返還はできません。

7. 申込書の提出先及び問合せ先

岡山大学財務部財務企画課総務・管財グループ財務総務担当

〒700-8530 岡山市北区津島中1-1-1

Tel 086-251-7065

FAX 086-251-7078

Email bae7065@adm.okayama-u.ac.jp

※ 申込を受理しましたら、メールや電話等にて連絡させていただきます。

数日経っても連絡がない場合はこちらに届いてないこともありますので、確認の連絡をお願いいたします。

※ 対象施設等の現場確認を希望される場合は、事前に上記問い合わせ先までご連絡ください。

ネーミングライツ公募一覧

No.	施設・スペースの名称	希望契約期間	ネーミングライツ料 最低年間契約額（千円） （消費税及び地方消費税は別途）	備 考
3	情報統括センター 1階 ラウンジ	3年	800	
4	情報統括センター 2階 アクティブラーニングスペース	3年	500	
5	情報統括センター 2階 マルチメディア教室1	3年	500	
6	情報統括センター 2階 マルチメディア教室2	3年	500	
7	情報統括センター 2階 マルチメディア教室3	3年	500	

(様式1)

ネーミングライツ・パートナー申込書

岡山大学のネーミングライツ・パートナーになることを希望しますので、必要書類を添えて応募します。

国立大学法人岡山大学長 殿

申込みを行う法人の住所、名称及び代表者等氏名	〒	
担当者連絡先	部署	
	氏名	
	電話番号	
	E-mail	
ネーミングライツ希望施設等	No.	
	施設・スペースの名称	
応募の趣旨	別紙のとおり (※)	
愛称・デザイン案	別紙のとおり (※)	
希望価格	円/年(消費税及び地方消費税は含まない)	
希望契約期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
その他希望事項		

(※) 別紙 (任意の様式) に記載し、本申込書に添付すること。

(様式2)

誓 約 書

令和 年 月 日

国立大学法人岡山大学
学 長 榎 野 博 史 殿

住 所
法 人 等 名
代 表 者 氏 名 印

「国立大学法人岡山大学ネーミングライツ・パートナー」に応募するにあたり、以下の事項を誓約します。

これらが、事実と反することが判明した場合には、当該事実に関して貴学が行う一切の措置について、異議の申し立てを行いません。

記

1. 募集要項の「2. (2) 応募資格」の要件を全て満たしています。
2. 提出した応募関係書類に虚偽及び不正はありません。
3. ネーミングライツ・パートナーに選定された場合には、提案した内容を誠実に履行します。

以 上

令和 年 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 殿

国立大学法人岡山大学
学 長 榎野 博史（公印省略）

ネーミングライツ・パートナー決定通知書

次のとおり貴社をネーミングライツ・パートナーに採用することを決定しましたので、
通知します。

施 設 名		
愛 称		
命名権付与期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
命 名 権 料	令和 年度	円（税抜）
	令和 年度	円（税抜）
	令和 年度	円（税抜）
	総 額 （〇年間）	円（税抜）
その他希望事項		

令和 年 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 殿

国立大学法人岡山大学
学 長 榎野 博史（公印省略）

ネーミングライツ・パートナー不採用通知書

令和 年 月 日付けで申込みのありましたネーミングライツにつきましては、
誠に残念ではございますが、不採用となりましたので、通知いたします。
また、機会がございましたら、どうぞよろしく願いいたします。